

# 令和元年度(第21回)岩手県水産加工品コンクール実施要領

## 1 目的

岩手県内の優れた水産加工品を一堂に展示し、コンクール形式による品評会を行うことにより、水産加工食品の開発及び品質向上を促進し、併せて食品産業関係者及び一般消費者に広く紹介することにより、水産加工食品の消費の拡大を図り、本県の水産加工業の復興に寄与することを目的とする。

## 2 催事名

令和元年度(第21回)岩手県水産加工品コンクール

## 3 主催

岩手県、岩手県水産加工業協同組合連合会

## 4 開催日時

令和2年2月13日(木) 10時から16時まで

## 5 会場

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング  
(盛岡市盛岡駅前北通2番27号 TEL019-625-1211)

## 6 出品者

岩手県内の水産加工食品製造業者、漁業協同組合等及び関連する団体

## 7 出品物の基準と制限

対象となる出品物は、次の各項目の要件を満たすものとする。

ア 岩手県内において製造又は企画・販売された水産加工品とする。ただし、通常販売されているものに限る。新商品かどうかは問わない。

イ 過去に当コンクール若しくは他のコンクール等において「農林水産大臣賞」及び「水産庁長官賞」を受賞していないもの。当コンクールで「岩手県知事賞」を受賞していないもの。

ウ 食品表示法等関係法規に違反がないもの。

エ 主な原材料となる水産物は「三陸産」であること。ただし、時期により国内他地域の水産物を原材料とする場合はこの限りではない。

オ 小売用商品、業務用商品のいずれも出品可能。

## 8 出品の申込み

### (1) 出品数

1社あたりの出品数には上限を設けない。

(2) 申込締切

令和元年 11 月 1 日 (金) までとする。

(3) 申込方法

指定申込書により電子メール、FAX 又は郵送により申込みを行うものとする。

(4) 申込み先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県農林水産部水産振興課 特命担当

TEL 019-629-5817 (直通)、FAX 019-629-5824、E-mail : AF0013@pref.iwate.jp

## 9 出品物の搬入・展示

(1) 搬入の期日等

出品者は、各出品物を岩手県水産加工品コンクール当日に会場に搬入する。ただし、常温保管が可能な製品等の出品物については、コンクール前日の 18 時以降に搬入してもよい。宅配便を利用する場合は時間指定扱いとすること。

なお、搬入搬出に要する経費は出品者負担とする。

(2) その他

出品物はすべて無償とする。また、出品物周辺の装飾及び試食品の準備は、原則として出品者が行うものとする。